

全数把握疾患の届出状況(石川県)

(人)

類型	感 症 名	平成11年 (※ア)	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
四類感染症	40 つつが虫病	2	1	1	2	1	1		1		3	1	2	5	4	4	3	1	2	4		1		3	1	1	2	
	41 デング熱				1				1					1	1			2	2	2	2	1					1	
	42 東部ウマ脳炎 (※キ)																											
	43 鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く) (※ウ)																											
	44 ニバウイルス感染症 (※イ)																											
	45 日本紅斑熱																					1	1	1	1	1	3	2
	46 日本脳炎								1					2													1	
	47 ハンタウイルス症候群																											
	48 Bウイルス病																											
	49 鼻疽 (※キ)																											
	50 ブルセラ症																						1					
	51 ベネズエラウマ脳炎 (※キ)																											
	52 ヘンドウイルス感染症 (※キ)																											
	53 発しんテフス																											
	54 ポカリスズ症 (※エ)																											
	55 マラリア							1																				1
	56 肾炎病 (※ウ)																											
	57 ライム病																											
	58 リッサウイルス感染症 (※テ)																											
	59 リフトバレー熱 (※キ)																											
	60 頸鼻疽 (※キ)																											
	61 レジオネラ症	1		1			4	2	2	6	13	13	23	24	19	23	32	43	24	25	38	24	35	26	45	47	33	49
	62 レブスピラ症 (※ウ)																											
	63 ロッキー山脈紅斑熱 (※キ)																											
五類感染症	64 アメーバ赤斑		3	3	4	2	3	4	3	10	8	2	6	4	10	5	6	6	6	5	4	7	6	4	2	5		
	65 イハバク病(巨細胞炎及び巨細胞炎を除く) (※ホ)	21	22	7	9	12	3	4	2	1		1	1	1	3		1		4	4		2	1	2	2	1		
	66 カルバケム耐性腸内細菌目枯葉感癒症 (※チ、※ニ)																5	20	13	9	34	24	18	24	27	25	31	
	67 急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く) (※ヒ)																			1	2	1	1	3	6	1		
	68 急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎等を除く) (※オ)								5	2	4	2	1	2	2	2	3	2	1	4	2	9	3	3	5	9	9	
	69 クリプトスボリジウム症									1	1																	
	70 クロインフレクト・ヤコブ病	3	1	2	1	4	4	1	2	4	4	4	3	1	5	3	2	2	4	2	2	2	2	1	1	1		
	71 刺症型溶血性レンサ球菌感染症		1		3	1	2	5	2		2	1	3	3	2	6	9	3	4	12	8	11	4	8	11			
	72 後天性免疫不全症候群	1	2	4	2	2	5	6	8	7	12	6	8	11	9	10	12	6	4	5	4	3	6	6	3	3	4	
	73 ジアルジア症					1				1		1		1							1							
	74 侵襲性インフルエンザ菌感染症 (※ヌ)																1	1	2	9	7	3	5	1	1	1	6	14
	75 侵襲性鏈球菌感癒症 (※ヌ)																1											
	76 侵襲性肺球菌感癒症 (※ヌ)																14	15	27	26	24	27	28	13	23	16	24	22
	(链球菌性敗血症) (※セ)																2	6	6	7	5	6	5	1	5	8	5	
	77 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る) (※ヌ)																2	6	9	10	15	23	20	11	17	36	41	56
	78 先天性風しん症候群																											
	79 梅毒	11	7	4	3	5	5	4	1	1	3	3	4	5	4	6	9	10	15	23	20	11	17	36	41	56	83	

類型	感 症 名	平成11年 (※ア)	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
	80 接種性クリプトクックス症 (※チ)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	2	3	2	1	2	3	1	1	3	
	81 破傷風	1	3	3		1	2	1	1	1	2		1	2	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	82 パンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症 (※ウ)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	83 パンコマイシン耐性腸球菌感染症				2	1	1								1													
	84 百日咳 (※テ)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	101	214	24	11	5	9	11	
	85 風しん (※ク)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	1	26	2	1	1	19	5							
	86 麻しん (※ケ)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	6	1							4							
	87 薬剤耐性アシントバクター感染症 (※手)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	155														
新型インフルエンザ等感染症 ※ナ	113 新型インフルエンザ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	114 再興型インフルエンザ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	115 新型コロナウィルス感染症(※ヌ)(※ホ)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	6,978	231,779	43,327	
	116 再興型コロナウィルス感染症(※ヌ)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※ア 平成11年の報告数は、平成11年4月からの報告数である。

※イ 平成14年の報告数は、平成14年11月1日からの報告数である。

※ウ 平成15年の報告数は、平成15年11月5日からの報告数である。

※エ 平成15年11月5日より、乳児がウリヌス症はボリヌス症に含まれた。

※オ 平成15年11月5日より、急性脳炎(エストナル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)は定点把握対象疾患から全数把握対象疾患となった。

※エ型肝炎およびA型肝炎の平成11年4月～平成15年11月4日までの数値は(急性)ウイルス性肝炎として報告されている。

※キ 平成19年の報告数は、平成19年4月1日からの報告数である。

※ク 平成20年1月1日より、風しんは定点把握対象疾患から全数把握対象疾患となった。

※ケ 平成20年1月1日より、麻しんは定点把握対象疾患から成人麻しんから全数把握対象疾患となった。

※コ 平成18年6月より、インフルエンザ(H5N1)は指定感染症となり、平成20年5月12日より、二類感染症の鳥インフルエンザ(H5N1)に変更された。

※サ 平成23年の報告数は、平成23年2月1日からの報告数である。

※シ 平成25年の報告数は、平成25年3月4日からの報告数である。

※ス 平成25年の報告数は、平成25年4月1日からの報告数である。

※セ 平成25年の報告数は、平成25年3月31日までの報告数である。

※ソ 平成25年の報告数は、平成25年5月6日からの報告数である。平成26年5月26日より、鳥インフルエンザ(H7N9)は指定感染症となり、平成27年1月21日より、二類感染症の鳥インフルエンザ(H7N9)に変更された。

※タ 平成26年7月26日より、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る)は指定感染症となり、平成27年1月21日より、二類感染症の中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る)に変更された。

※チ 平成26年の報告数は、平成26年9月19日からの報告数である。

※ツ 平成28年の報告数は、平成28年2月15日からの報告数である。

※テ 平成30年の報告数は、平成30年1月1日からの報告数である。

※ト 平成30年の報告数は、平成30年5月1日からの報告数である。

※ナ 新型コロナウィルス感染症は別途集計している。

※ニ 令和6年5月26日より「サル痘から「エムボックス」、「カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症」から「カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症」に変更

※ヌ 令和2年2月1日指定感染症(全数把握)に「新型コロナウィルス感染症」を指定。令和3年2月13日「新型インフルエンザ等感染症」に「新型コロナウィルス感染症」及び「再興型コロナウィルス感染症」を追加

※ホ 「新型コロナウィルス感染症」の指定感染症(全数把握)の指定は廃止

※ホ 石川県資料提供より引用(令和6年1月17日時点)、令和5年5月7日 の全数把握終了